

令和7年6月10日 提出(追加)

笛吹市長 山下 政 樹



## 目 次

議案第61号 動産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入(明許))

## 議案第 61 号

動産の取得について(水槽付消防ポンプ自動車購入(明許))

次のとおり動産の取得をするについて議決を求める。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 取得する動産 | 水槽付消防ポンプ自動車購入(明許)                            |
| 2 契約の方法  | 一般競争入札による契約                                  |
| 3 取得金額   | 金 70,298,327 円(税込み)                          |
| 4 契約の相手方 | 山梨県笛吹市御坂町八千蔵 287-1<br>東八防災(株)<br>代表取締役 宮本 雄一 |

### 提案理由

水槽付消防ポンプ自動車購入(明許)について動産の取得をしたいので、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第 3 条の規定により、本案を提出するものである。



# 物品売買仮契約書

- 1. 契約番号 5073000019
- 2. 件名 水槽付消防ポンプ自動車購入（明許）
- 3. 契約金額 金 70,298,327 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税 6,390,757 円)
- 4. 品名規格等 別紙のとおり
- 5. 納入期限 令和9年2月26日
- 6. 納入場所 笛吹市石和町下平井204番地 笛吹市消防本部
- 7. 契約保証金 財務規則第156条の規定により免除

この物品売買契約について、買受人と売渡人とは、別添条項により仮契約（以下、「本件仮契約」という。）を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、本件仮契約は笛吹市議会の議決がなされたときに本契約となる。ただし、議会の議決が得られないとき、本件仮契約は無効となる。

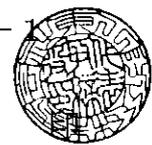
この契約の証として本書2通を作成し、買受人及び売渡人が記名押印の上、各自1通保有する。

（仮契約日）令和7年6月2日

買受人	住所又は所在地 職・氏名	山梨県笛吹市石和町市部777 笛吹市 笛吹市長 山下 政樹
-----	-----------------	-------------------------------------



売渡人	住所又は所在地 商号又は名称 代表者職・氏名	笛吹市御坂町八千蔵287-1 東八防災株式会社 代表取締役 宮本 雄一
-----	------------------------------	---



（議決日）令和 年 月 日

